

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	令和6年度奈留地区災害土砂撤去（その1）工事
工 事 概 要	災害緊急応急対応工 1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所長 大嶋 一範 宮崎市大工2丁目39番地
契 約 年 月 日	令和 6年10月22日
契 約 業 者 名	松浦建設（株）
契 約 業 者 の 住 所	宮崎県串間市大字南方2219番地85
契 約 金 額	9, 537, 000円（税込み）
予 定 価 格	9, 537, 000円（税込み）
随 意 契 約 に よ る こ と と し た 理 由	令和6年10月21日から大雨と10月22日に発生した線状降水帯の影響により、国道220号宮崎県串間市奈留地区において土砂災害が発生し通行止めをおこなっているが、早期交通解放に向け緊急的に土砂の撤去等応急復旧工事の必要があるため、「令和6年度災害時等（道路）における応急対策工事等に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い応急工事を行うものである。
工 事 場 所	日南国道維持出張所管内
工 事 種 別	維持修繕工事
工 期 （自）	令和 6年10月22日
工 期 （至）	令和 6年12月27日
備 考	

随意契約理由書

1. 工 事 名 令和6年度奈留地区災害土砂撤去（その1）工事
2. 工事箇所 日南国道維持出張所管内
3. 契約の相手方 松浦建設株式会社
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
 予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 理 由

令和6年10月21日から的大雨と10月22日に発生した線状降水帯の影響により、国道220号宮崎県串間市奈留地区において土砂災害が発生し通行止めをおこなっているが、早期交通解放に向け緊急的に土砂の撤去等応急復旧工事の必要があるため、「令和6年度災害時等（道路）における応急対策工事等に関する基本協定」を締結している上記業者と会計法29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号に基づき、随意契約を行い応急工事を行うものである。

随意契約理由書作成者

道路管理第二課長